

## 只木ゼミ後期第7問検察反対尋問レジュメ

文責:1班

1. 検察レジュメ 1 頁 12 行目以下において、「社交儀礼の範囲内にある贈答は賄賂性が否定される」とあるがここでいう社交儀礼の範囲内とは具体的にどのような基準をもって判断されるのか。
2. 検察レジュメ 2 頁 17 行目以下において、甲の月収に鑑みれば 5000 円の小切手は高額ではないとしているが、今回であればどの程度の額であれば高額ということになるのか。